

前回調査項目(平成21年8月)	H26調査項目(案)	変更内容・理由等
1. 男女の役割などについて	1. 男女の役割などについて	
(1) 各分野における男女の地位の平等感 ア 家庭生活での男女の地位の平等感 イ 職場での男女の地位の平等感 ウ 地域活動での男女の地位の平等感 エ 学校教育の場での男女の地位の平等感 オ 政治の場での男女の地位の平等感 カ 法律や制度上での男女の地位の平等感 キ 社会通念・慣習・しきたりなどでの男女の地位の平等感	(1) 各分野における男女の地位の平等感 ア 家庭生活での男女の地位の平等感 イ 職場での男女の地位の平等感 ウ 学校教育の場での男女の地位の平等感 エ 政治の場での男女の地位の平等感 オ 法律や制度上での男女の地位の平等感 カ 社会通念・慣習・しきたりなどでの男女の地位の平等感 キ 地域活動での男女の地位の平等感	(1)一部変更 設問の順序変更 ※「平等感」に関する設問は最重要項目と考えられるため、国調査と同様に一番最初に実施する。また、国調査と比較するため、設問順を国調査と同じとすることが適当。
(2) 社会全体における男女の地位の平等感 ア 男女があらゆる分野で平等になるために重要なこと	(2) 社会全体における男女の地位の平等感 ア 男女があらゆる分野で平等になるために重要なこと	(2)設問の一部削除 アの設問は、H21の国調査から既に削除された項目。他の調査項目と回答に重複する部分があること、新たに6で「行政への要望の項目」を設けたことにより削除する。
(3) 性別役割等に関する意識 ア 男は外で働き、女は家庭を守るべきか イ 自治会などの団体の代表者は、男性の方がうまくいか ウ 女性には細やかな気配りが、男性にはいざというときの決断力が必要か エ 子育ては、やはり母親でなくてはと思うか オ 世帯主に男性になるのは当然だと思うか カ 家事、介護は女性の方が向いていると思う	(3) 性別役割等に関する意識 ア 男は外で働き、女は家庭を守るべきか イ 自治会などの団体の代表者は、男性の方がうまくいか ウ 女性には細やかな気配りが、男性にはいざというときの決断力が必要か エ 子育ては、やはり母親でなくてはと思うか オ 削除 カ 家事、介護は女性の方が向いていると思う	(3)変更 一部削除 国の調査は、アの「男は外で働き、女は家庭を守るべきか」の項目のみ実施(時系列調査:評価項目)H24国世論調査では見直し オの項目は、時代背景の変化などにより見直しを行う(削除)
2. 女性の社会参画について	2. 女性の社会参画について	
(1) 女性の社会参画を推進すべき分野	(1) 女性の社会参画を推進すべき分野	(1)変更 回答項目追加 県知事、市町村の首長等を追加
(2) 女性の意見の反映度 ア 県の政策に女性の意見や考え方が反映されていない理由	(2) 女性の意見の反映度 ア 県の政策に女性の意見や考え方が反映されていない理由	(2)変更なし 国調査では問われていない項目。政策・方針決定過程における女性参画のための政策に必要であるため
3. 女性と仕事について	3. 女性と仕事について	
(1) 女性の就業パターン	(1) 女性の就業パターン	(1)変更 設問項目追加 進路や職業を選択する際の性別意識の項目を追加
(2) 女性の働きやすさ	(2) 女性の働きやすさ	(2)変更なし
4. 仕事と家庭生活・地域活動について	4. 仕事と家庭生活・地域活動について	
(1)「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人生活」の関わり方 ア 希望優先度 イ 現状	(1)「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人生活」の関わり方 ア 希望優先度 イ 現状	(1)変更なし 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現が政策の重要課題となっていることから、H20国の調査に基づいた調査とする。
(2) 日常生活における家庭の仕事等の役割分担 ア 食事のしたく イ 食事のかたづけ ウ 掃除 エ 小さい子供の世話 オ 介護の必要な高齢者・病人の世話 カ 家庭における重大な事柄の決定 キ 地域活動への参加(自治会・PTAなど)	(2) 日常生活における家庭の仕事等の役割分担 ア 食事のしたく イ 食事のかたづけ ウ 掃除 エ 小さい子供の世話 オ 介護の必要な高齢者・病人の世話 カ 家庭における重大な事柄の決定 キ 地域活動への参加(自治会・PTAなど)	(2)変更なし H24国世論調査では(2)役割分担の実態、全調査項目を削除 ※H23 総務省 生活基本調査結果に年齢男女別の家事、介護・看護、育児、買い物にかかる時間の統計があり、調査の代替資料とすることが可能であるが、1(3)の役割分担の意識と家庭の仕事等の役割分担の実態を比較するため、調査として残す。
(3) 男性の家庭・地域活動への参加のために必要なこと	(3) 男性の家庭・地域活動への参加のために必要なこと	(3)～(7)変更なし
(4) 家庭生活のための時間は取れているか	(4) 家庭生活のための時間は取れているか	(4)～(7)設問の方法を表に変更する
(5) 地域・社会活動に参加する時間は取れているか	(5) 地域・社会活動に参加する時間は取れているか	
(6) 学習・研究、趣味・娯楽、スポーツのための時間は取れているか	(6) 学習・研究、趣味・娯楽、スポーツのための時間は取れているか	
(7) 休養のための時間は取れているか	(7) 休養のための時間は取れているか	
5. 女性の人権について	5. 女性の人権について	
(1) セクシュアル・ハラスメントの経験	(1) セクシュアル・ハラスメントの経験	(1)～(3)変更なし
(2) ドメスティック・バイオレンスの経験	(2) ドメスティック・バイオレンスの経験	
(2A) ドメスティック・バイオレンスが起こる背景や要因	(2A) ドメスティック・バイオレンスが起こる背景や要因	
(3) 女性への暴力をなくす方策	(3) 女性への暴力をなくす方策	
	6. 男女共同参画に関する行政への要望について	
	(1) 男女共同参画に関する行政への要望	(1)新設項目 新たに男女共同参画を進めるための行政への要望についての調査項目を追加
6. 男女共同参画に関する用語や制度、機関について	7. 男女共同参画に関する用語や制度、機関について	
(1) 男女共同参画に関する用語等の認知度	(1) 男女共同参画に関する用語等の認知度	(1)変更 回答項目 一部削除